

総社市(岡山県)

(2006年3月24日現在)

1. 新市の基礎情報

合併の期日：2005年3月22日	合併の方式：新設・編入	<p>旧総社市 旧清音村 旧山手村</p>
市となるべき要件の特例の適用：有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・無		
人口 ⁽¹⁾ ：66,201人(高齢化率 ⁽²⁾ 18.6%)	面積 ⁽³⁾ ：212k m ²	
議員数 ⁽⁴⁾ ：43人(法定上限30人)	一般職員数 ⁽⁵⁾ ：589人	
財政力指数 ⁽⁶⁾ ：0.54	経常収支比率 ⁽⁷⁾ ：96.7%	
2004年度歳入予算額 ⁽⁸⁾ ：27,205,402千円		
うち、地方税7,082,179千円、地方交付税5,909,365千円		
合併特例債発行予定額9,900百万円／同限度額16,000百万円		
産業構造 ⁽⁹⁾ ：第一次産業6.8%、第二次産業37.4%、第三次産業55.9%		

(出典) (1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併時の数。(5)(6)(7)：総務課調べ。(合併時点)：2004年地方財政状況調査。(8)：2004年度当初予算額。

2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 ⁽¹⁾	高齢化率 ⁽²⁾	面積 ⁽³⁾	議員数 ⁽⁴⁾	一般職員数 ⁽⁵⁾	財政力指数 ⁽⁶⁾	経常収支比率 ⁽⁷⁾
旧総社市	56,531人	18.6%	192.26k m ²	23人	340人	0.59	86.5%
旧山手村	4,018人	18.6%	10.24k m ²	10人	32人	0.28	90.7%
旧清音村	5,652人	18.6%	9.5k m ²	10人	47人	0.29	90.6%

(出典) (1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併直前の定数。(5)(6)(7)：2002年度「市町村別決算状況調」。

3. 合併の特徴

(1) 合併の理由・目的<①合併の大きな流れ、⑤財政状況、⑥行政改革>
少子高齢化に対応するため、財源確保を図るため。
(2) 合併のプロセスで重視したこと<①関係市町村間の合意、②住民の理解、③方式>
<最も重視したことの具体的な内容> 住民説明会を開催し、住民の理解を求めた。
(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等<①首長、⑤都道府県関係者>
<合併推進の具体的な活動> 特になし。

4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
特になし。	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
吉備郡真備町を加えた1市1町2村の研究会を立ち上げて研究していたが、真備町が倉敷市との合併研究会に参加したため、総社市・山手村・清音村の3市村で協議会を立ち上げた。	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
②郡の構成市町村の一部、④一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村の一部、⑧広域市町村圏の構成市町村の一部、⑩生活圏が一致	
(4) 合併の端緒	
特になし。	
(5) 任意の合併協議会（設置していない）	
構成メンバー	
運営上の工夫	
(6) 法定協議会（設置期間：2003年10月1日～2005年3月21日）	
住民発議等	有（直接請求・住民発議）・ <input type="checkbox"/> 無
構成メンバー	首長、助役各1名、議員各2名、住民各4名、都道府県職員（地方振興局総務部総務振興課長）、農協組合長、連合協議会議長 計27名
運営上の工夫	特になし。
(7) 基本5項目（①方式、②期日、③名称、④事務所の位置、⑤財産）	
<協議を行ううえでの工夫>	
特になし。	
<協議開始および決定の時期>	
	(①方式) (②期日) (③名称) (④位置) (⑤財産)
協議開始：	03年10月 03年10月 03年11月 03年11月 04年1月
合意：	03年11月 04年8月 04年7月 03年12月 04年2月
<決定に至るまでに最も難航した項目と解決策>	
いずれも特に難航していない。	
<基本項目①「合併の方式」の決定理由>	
関係市村が対等な立場で合併するため。 <input type="checkbox"/> 新設・編入	
<基本項目②「合併の期日」の決定理由>	
電算システムを効率的に運用するため。 2005年3月22日合併	
<基本項目③「新市の名称」の決定手続き・理由>	
決定手続：公募により総社市、吉備路市、吉備市の3点に絞り、協議会委員の投票により決定した。 選定理由：歴史的・文化的にも親しみ深い名称を厚生に残したいとの願いが込められている。 この地域はもとより県内、全国的な知名度が高い。 公募 <input checked="" type="checkbox"/> 有・無	
<基本項目④「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点>	
職員数、立地条件の都合上、既存の一番大きい施設の総社市役所に決定した。 (新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い) <input type="checkbox"/> 既存施設・新規建設 新市の支所とした。	

<基本項目⑤「財産の取扱い」>
 (新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産)
 正負ともになし。

(8) 新市建設計画

計画の期間：10ヵ年

理由 旧総社市の総合計画基本構想が10年間の期間となっていたこと、交付税の特例措置等の指標からの財政状況の予測を10年を越えて行うことは困難であること、10年後を将来予測の区切りとすることが妥当であると判断したことなどによる。

<策定に当たっての工夫>

アンケート調査や各自治体ごとの説明会、住民懇談会などの開催により住民の意識の把握に努めたこと、また計画案の概要版の全戸配布やホームページでの意見募集など、住民参加型の計画策定に努めた。

<関係市町村間での調整が難航した項目>

各市村の計画済み、計画中の大型事業が多く、そのバランスに苦慮した。合併すれば何か大きなハードができるという住民の意識があり、合併しても当面財政的には厳しい状況が続くということがなかなか理解が得られなかった。特に合併特例債の対象事業について、各市村の意思を統一していくことが困難だった。

<新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫>

都市発展型ではなく現在と将来の課題をともに解決していくための合併であるという、このたびの合併の特性を将来都市像で表現することを心がけたこと。旧市村間のまちづくりの方向性のすり合わせに留意し、地域別の振興方向についても、新市の融合と一体性の確保に留意したバランスのよい地域分けと方向性を定めたこと。

<新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容>

関係市村の総合計画・振興計画で定められたまちづくりを尊重し、かつ新市の一体的な発展を目指したまちづくりの基本方向となるよう心がけた。地域別の振興においては、それぞれの市村の特性やこれまでの取り組みに配慮した振興の方策を盛り込むよう努めた。

単位：百万円 ()は%	合併前 (2002年度) ⁽¹⁾	財政計画		
		2005年度	2009年度	2014年度
歳入合計	30,791	24,904	22,481	21,741
地方税	7,540(24.5)	7,526(30.2)	7,523(33.5)	7,551(34.7)
地方交付税	7,147(23.2)	5,585(22.4)	5,301(23.6)	5,348(24.6)
歳出合計	29,488	24,904	22,481	21,741
人件費	5,557(18.8)	5,208(20.9)	5,086(22.6)	4,948(22.8)
(参考：一般職員数)	(419人)	(-)	(-)	(-)
公債費	2,774(9.4)	3,073(12.3)	3,734(16.6)	3,739(17.2)
普通建設事業費	9,174(31.1)	4,591(18.4)	2,862(12.7)	2,778(12.8)

(1)2002年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
新たな設定・変更等は行っていない。	
(10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等の配布（全 15 号。配布方法：月 1 回各市村広報誌と同時配布） ・住民説明会の開催 ・HP の開設（2003 年 10 月開設、月 1 回定期更新、アクセス数不明） 	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
実施していない。	
(12) 都道府県からの支援	
人的支援：合併協議会事務局に県職員 1 名の派遣。	
(13) 外部コンサルタントへの委託： <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	
委託費	15,352 千円
委託内容	事務事業現況調書作成、新市建設計画策定、新市建設計画アンケート調査、ホームページ開設・運営。

5. 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (定数特例 (定数 人) ・ <input checked="" type="checkbox"/> 在任特例 (在任期間 1 年 2 ヶ月)) ・ 無
その理由	激変緩和のため。
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (2005 年 7 月 19 日まで特例措置を適用) ・ 無
その理由	空白期間をつくらないため。
(3) 三役	
旧総社市	市長は新市の市長、助役、収入役は退職。
旧山手村	村長は退職、助役は新市の監査委員、収入役は退職。
旧清音村	村長、助役、収入役は退職。
(4) 一般職	
定員管理	<新規採用の抑制>退職者の 1/4 の補充。
給与の調整	<給料表の統一>旧総社市にあわせる。
役職の調整	旧総社市にあわせる。
(5) 組織・機構の整備方法	
合併と同時に、部・課とも完全に統合。	
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法	
旧総社市	旧総社市の出張所 3 ヶ所は引き続き出張所として設置している
(7) 地域審議会等	
設置の有無	有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
その理由	まちづくり協議会（2005 年 6 月議会議決）が設置されているため。

(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
特になし。		
(9) 上下水道使用料（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする）		
上水道料金	特になし。	
下水道料金	特になし。	
(10) 上下水道以外の使用料等（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする）		
例外措置	特になし。	
(11) 国民健康保険事業の調整（調整方針：平均をとる）		
賦課徴収方法	1市2村とも保険税方式	保険税方式。
所得割	旧総社市 所得課税標準額の8.3% 旧山手村 所得課税標準額の6.5% 旧清音村 所得課税標準額の5.8%	2005年4月1日から所得課税標準額の8.3%。
資産割	旧総社市 なし 旧山手村 固定資産税額の15.0% 旧清音村 固定資産税額の20.0%	2005年4月1日から廃止。
均等割	旧総社市 一人当たり26,000円 旧山手村 一人当たり26,000円 旧清音村 一人当たり28,000円	2005年4月1日から一人当たり26,000円
平等割	旧総社市 一世帯当たり24,000円 旧山手村 一世帯当たり26,000円 旧清音村 一世帯当たり29,000円	2005年4月1日から一世帯当たり24,000円
(12) 介護保険事業（調整方針：負担の低い方に合わせる）		
第1号被保険者の月額 の基準保険料	旧総社市 3,400円 旧山手村 4,213円 旧清音村 3,705円	3,400円で統一。
(13) 電算システムの取扱い（合併関係市町村のうち、いずれかのシステムに統一した）		
整備方法	旧総社市のシステムに統一した。	
(14) 町・字の名称・区域		
名称・区域の変更	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	
変更した場合、その内容と理由	旧山手村内の岡谷を岡谷と西坂台に分けた。	

6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果：未算出	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	策定作業中（資料収集、市民アンケート準備中）
総合計画	策定作業中（事業担当課へ資料作成を依頼中）

(3) 合併による効果

<②サービスの高度化・多様化>

行政サービスについては、できうる限りサービス低下を招かないよう努めており、結果的にサービスの高度化・多様化が図られたものが多くある。また、地域のコミュニティ組織との協働のまちづくりなど、関係市村がこれまで進めてきた施策のよいところを取り入れ、全市への展開を図っていくこととしている。

<⑥地域のイメージアップ>

吉備路の広域的な観光施策の展開など、これまで市町村域で分断されていたためなしえなかった取り組みが可能となり、地域の魅力アップにもつながる。

<⑤行財政の効率化>

職員や議員の人件費の削減をはじめとして、更なる行財政改革の推進とあわせ大きな成果が期待できる。

(4) 合併による問題点と解決策

<③人口が増えるため、住民の声が届きにくくなる>

旧役場は、支所として残ったが職員も減り、これまでどおりの対応が難しくなった。

<⑥広域化に伴い、サービス水準が低下する>

住民サービスの低下にならないよう調整に努めたが、全市規模で考えると予算等の絡みもあり、サービスが低下したものもある。

<⑦先行的な政策や条例等を新市に引き継げるとは限らない>

幼保一元化、地域スポーツクラブなどの先進的な取り組みも全市規模になると予算等の絡みでなかなか実施することが難しい。

(5) 残された課題

地域の市民の声が市政に反映できるようまちづくり協議会を設置したが、旧山手・清音地区だけの設置となっている。現在、直接請求で議会の解散の是非を問う住民投票が行われる予定である。